

学部・研究科等の研究に関する現況分析結果

- | | | |
|----|----------------|--------|
| 1. | 人文学部・人文社会科学研究科 | 研究 1-1 |
| 2. | 教育学部・教育学研究科 | 研究 2-1 |
| 3. | 情報学部・情報学研究科 | 研究 3-1 |
| 4. | 理学部・理学研究科 | 研究 4-1 |
| 5. | 工学部・工学研究科 | 研究 5-1 |
| 6. | 農学部・農学研究科 | 研究 6-1 |
| 7. | 創造科学技術研究部 | 研究 7-1 |
| 8. | 法務研究科 | 研究 8-1 |
| 9. | 電子工学研究所 | 研究 9-1 |

人文学部・人文社会科学研究科

I 研究水準 研究 1-2

II 質の向上度 研究 1-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、平成 19 年度の教員一名当たりの平均論文数が 1.4 件であり、出版された単行本は 29 件に達している。「分野融合的研究」や「学際的」アプローチの研究を推進するため、学部長裁量経費として 9 件の研究に重点的に配分をしている。また、経済研究センター及び地域社会文化研究ネットワークセンターにより社会に貢献する研究の推進が図られている。研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金の採択数が平成 19 年度は 32 件、総額 4,788 万円である。また、寄付は 4 件、受託・共同研究は 1 件であり、特に市民の草の根の寄付である「市民と静大・共同企画講座を進める会」は、地域と大学の新しい連携の形として全国的にもユニークな活動として展開されるなど、相応の成果がある。

以上の点について、人文学部・人文社会科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、人文学部・人文社会科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、過去の知的遺産を踏まえた新たな知の創造を目指す研究において、独創的な研究が生まれている。卓越した研究成果として、例えば、

アルジャイ石窟に関する研究があり、国際的に高い評価を受けている。また、基礎学と分野融合的な研究に、人間学・社会学・史学等の成果を多角的に利用した研究や、学際的にアプローチし、人類社会の持続可能な発展に貢献する研究があり、優れた成果を上げている。社会、経済、文化面では、異文化交流の観点から社会的に大きなインパクトを与えていたり翻訳があり、また、社会、経済、文化面として当該大学から研究業績説明書の提出はなかったが、生命倫理の問題、具体的な福祉やヒューマン・ケアの研究や、消費生活に関する研究など、老齢化が進む日本社会の課題に応えることを目指し、優れた成果を収めている。さらに、過去4年間の研究によって、海外機関からの賞1件、国内学会賞2件を受賞している。これらの状況などは、相応の成果である。

以上の点について、人文学部・人文社会科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、人文学部・人文社会科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16~19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16~19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が3件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が1件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16~19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

教育学部・教育学研究科

I 研究水準 研究 2-2

II 質の向上度 研究 2-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、教員が発表した原著論文は 166 件で一名当たり 1.28 件、うち国際誌の割合は 19.3% である。学会発表は 147 件で一名当たり 1.13 件、うち国際学会の割合は 27.8% である。研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金を教員が研究代表者となって獲得した件数は、新規・継続あわせて 53 件であり、教員の 41% が科学研究費補助金を獲得しており、その総額は 4,810 万円であった。また、その他の外部資金は 16 件、総額は 1,605 万円になるなど、相応な成果である。

以上の点について、教育学部・教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、教育学部・教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、教育学部・教育学研究科において、教育・心理、特別支援教育をはじめ、人文・社会、自然さらに保健・体育、芸術の各分野で相応の優れた成果を上げている。学術面では、卓越した業績は見られないものの、家政学、災害情報学、高分子科学、国文学、保育計画論の領域で優れた業績を上げており、彫刻作品においても優れた業績がある。研究成果の中には 9 件の受賞が含まれる。社会、経済、文化面では、卓

越した業績はみられないものの、英語教育の領域で相応の成果を上げていることは、相応な成果である。

以上の点について、教育学部・教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、教育学部・教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 3 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

情報学部・情報学研究科

I 研究水準 研究 3-2

II 質の向上度 研究 3-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、平成 19 年度の教員は年 1 件程度の査読論文を執筆し、国際学会での報告も 1 回以上行っている。研究資金の獲得状況については、各教員は 2 年に 1 回は科学研究費補助金を獲得しており、理工系の教員は毎年科学研究費補助金以外の外部資金を獲得している。法人化と同時に発足した情報学研究推進室については、研究活動や外部資金の導入に大きな役割を果たしているばかりでなく、他大学、産業界、地域、政界とのネットワーク作りの促進に大きな役割を果たしていることなどは、優れた成果である。

以上の点について、情報学部・情報学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、情報学部・情報学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究成果の状況」について、情報学部・情報学研究科が創出を目的としている研究成果のタイプの多くにおいて、優れた研究成果を上げている。また研究成果の研究領域が、関係する学問領域のほぼすべてにわたっている。学術面では、情報通信ネットワークの高効率化、科学教育カリキュラム、プログラミング学習支援システム、アジア・太平洋戦争、

認知・記憶心理学等の研究において優れた研究が行われている。社会、経済、文化面では、市町村合併、自爆テロと神風特攻隊の比較、画像を用いたユーザー認証システムの研究が水準の高い成果を上げている。そのうち、情報通信ネットワークの高効率化の研究は、電気通信普及財団賞佳作を、プログラミング学習支援システムの研究は、教育システム情報学会の論文賞を受賞している。これらの状況などは、優れた成果である。

以上の点について、情報学部・情報学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、情報学部・情報学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 2 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

理学部・理学研究科

I 研究水準 研究 4-2

II 質の向上度 研究 4-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、教員一名当たりの原著論文が約 2 件あり、また、日米科学技術協力事業を含む大型研究プロジェクト等も実施されている。研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金の獲得が、平均して教員数の 75% であり、外部資金の獲得も積極的に行われていることなどは、優れた成果である。

以上の点について、理学部・理学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、理学部・理学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、基礎理学的手法による宇宙・地球・生命の根源的理解を目指した研究、理学法則に裏打ちされた非経験的手法に基づく新技術開発を目指した研究等で成果がみられる。また、日本化学会賞受賞の研究や、地域の特徴を活かした基礎研究、並びに実用性を目指した研究もなされている。これらの状況などは、相応な成果である。

以上の点について、理学部・理学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、理学部・理学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 3 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

工学部・工学研究科

I 研究水準 研究 5-2

II 質の向上度 研究 5-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況について、研究成果の発表等は、平成 19 年度、教員一名当たり国外、国内の学術誌原著論文（査読有）の投稿論文数は合計 1.9 件で、英文誌は約 1.6 件、和文誌は約 0.3 件となっており、英文誌を優先している。一方、国際会議、国内会議における発表件数はそれぞれ教員一人当たり 3.4 件、5.8 件である。研究活動は活発に行われており、国際会議の開催、1 件の 21 世紀 COE プログラムの獲得、海外大学との部局間協定、大型プロジェクトのリーダーとしての特命教授任命等が図られている。知的財産権の出願は、特許取得件数は 13 件であり、産業財産権の保有件数は 36 件となっている。一方、研究資金の獲得状況について、科学研究費補助金は、教員一名当たり新規申請数 0.53 件、内定数は 0.13 件である。新規分、継続分を合わせると、獲得数 0.33 件である。共同研究、受託研究の受入れは、それぞれ 197 件（総額 2 億 4,559 万 5,000 円）、57 件（総額 7 億 4,890 万円）で、前者は一名当たり約 1.05 件、後者は約 0.3 件、寄附金は 816 件（総額 3 億 9,578 万 4,000 円）となっており、研究寄附金は、一名当たり約 210 万円であることなどの相応な成果がある。

以上の点について、工学部・工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、工学部・工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、広範な分野を対象としているが、主に光・電子情報分野の先端的な研究成果が多い。卓越した研究成果は当該機関単独でなく、電子工学研究所との共同が多い。例えば、メッキ連結技術の開発、広ダイナミック CMOS イメージセンサー開発がある。後者は国外の招聘講演、高柳記念賞、産学連携功労者表彰を受けている。また、卓越している研究には、医薬品等の合成プロセスの改善に将来役立つ手法と考えられる天然酵素アルドラーイゼモデルの有機分子触媒の合成を成功させた研究があり、多数の論文に引用（インパクトファクター：7.7）されている。社会、経済、文化面における卓越した研究成果としては、「超臨界流体のはなし」の出版や、「被害防止の政策の数理モデル」が挙げられる。一連の研究成果は、当該機関の優れた業績やふさわしい成果であり、光・画像科学関係の技術革新、地域産業の振興に貢献していることは、相応の成果である。

以上の点について、工学部・工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、工学部・工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 3 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、判定を以下のと

おり変更し、第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が4件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が1件であった。

農学部・農学研究科

I 研究水準 研究 6-2

II 質の向上度 研究 6-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、平成 19 年度の教員一名当たりの平均論文数は 2.4 件であり、うち英文によるものが 76% を占める。また、著書 26 件、国内発表及び国際発表 493 件、受賞 3 件である。さらに、知的財産権の出願は 12 件にのぼっている。研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金の採択数（採択金額）が、26 件（7,700 万円）であり、特定研究 1 課題、基盤研究（S）1 課題をはじめ、先端的な研究が進められている。その他外部資金の受け入れ件数（受け入れ金額）は、受託研究 25 件（1 億 2,461 万円）、共同研究 26 件（2,320 万円）、奨学寄付金 72 件（4,013 万円）で、総獲得額は 2 億 6,500 万円となり、活発な研究活動が展開されており、研究を通じた地域貢献も進めているなどの優れた成果である。

以上の点について、農学部・農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、農学部・農学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、生物学、農学、工学、複合領域にわたって、環境・バイオサイエンスを基盤とする生命生活を支える成果が上がっており、いずれも評

価の高い国際誌に掲載されている。農学関連での引用では、平成16年度4位、平成17年度では1位と第三者（朝日新聞調査）からも高く評価されている。また、これらの研究成果は、学会からも高く評価され、若手教員を中心に10件の受賞実績がある。社会、経済、文化面では、当該大学から研究業績説明書の提出はなかったが、高病原性トリインフルエンザの変異に関するタンパク質の研究、がん細胞の特異的マーカーの検出レクチンに関する研究、高活性リグニン分解菌の遺伝子操作に関する研究等、社会・産業界にも有用性の高い研究成果を上げている。これらの状況などは、優れた成果である。

以上の点について、農学部・農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、農学部・農学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が3件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

創造科学技術研究部

- I 研究水準 研究 7-2
- II 質の向上度 研究 7-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、平成 19 年度の教員一名当たりの年間平均原著論文数は約 2.3 件となっている。平成 19 年度の学会発表は教員一名当たりそれぞれ国際約 2.9 件、国内約 4.2 件を発表している。学会招待講演においては、年間平均一名当たり約 1.7 件を依頼されている。さらに、複数人の教員が参加者数百人の国際会議を主催している。研究資金の獲得状況については、平成 19 年度の科学研究費補助金は、約 120 万円（間接経費含まず）／人で、その他の外部資金は約 360 万円／人である。競争的外部資金の受入れ状況は、文部科学省の 21 世紀 COE プログラム「ナノビジョンサイエンスの拠点創成」1 件、戦略的創造研究推進事業が 3 件等であり、活発な研究が行われているなどの相応な成果である。

以上の点について、創造科学技術研究部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、創造科学技術研究部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、光・電子情報分野、特にナノビジョンサイエンス領域において先端的な研究成果が数多く生まれている。卓越した研究成果として、

例えば、2種類の異なる導電性高分子のプラスチック電線を1分子レベルで制御し、基板上で連結させる新技術の開発、シリコン単電子デバイスの開発とフォトン検出に関する基礎的研究、複数露光信号のバースト読み出し法に基づく広ダイナミックレンジ CMOS イメージセンサの開発等があり、国際的に高い評価を受けている。社会、経済、文化面では、卓越した研究成果として、農林水産研究高度化事業や NEDO バイオマスエネルギー転換要素技術開発、地域新生コンソーシアム事業において、高含水率で窒素を含有する処理困難なバイオマス、プラスチック等の廃棄物を超臨界～亞臨界水中でクリーン燃焼し、発生する熱エネルギーを有効利用する技術開発と、実用化の進展がある。これらの状況等は、相応な成果である。

以上の点について、創造科学技術研究部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、創造科学技術研究部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が2件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が1件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

法務研究科

I 研究水準 研究 8-2

II 質の向上度 研究 8-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、平成 19 年度の教員 20 名（うち実務家教員 6 名）の一人当たり平均発表業績数（その他分野を除く）が約 0.6 件となっており、平均的には、各教員が 2 年間に 1 件以上の業績を発表していることになる。研究資金の獲得状況については、平成 19 年度科学研究費補助金は複数の法務研究科による共同プロジェクトを含む合計 4 件総額 1,054 万円を獲得するなどの相応な成果がある。

以上の点について、法務研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、法務研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、各研究目的に関わる多くの研究はまだ成果を論ずる段階にないが、研究科の研究目的（1）に関わる教育プログラム開発教育実践において、実際に教材を作成し、これが平成 19 年度から実践段階に入ったほか、研究目的（3）に関わる「裁判員制度下における犯罪報道と適正手続保障のあり方についての研究」の成果として単行本を 1 件出版するなどの相応な成果がある。

以上の点について、法務研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究

成果の状況は、法務研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

電子工学研究所

I 研究水準 研究 9-2

II 質の向上度 研究 9-3

研究 9-1

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況について、研究成果の発表等は、国内外の学術誌原著論文（査読有）、プロシーディング投稿は各 84 件、87 件（教員一名当たりの投稿数は 3.1 件、3.2 件）である。また国内学会発表数及び国際学会発表数は教員一名当たり、それぞれ 7.9 件、5.5 件である。知的財産特許は、10 件出願し、5 件取得した。研究評価の褒章である受賞数は、13 件（本務教員の半数）獲得している。国際会議の実施状況については、平成 19 年度に 3 回の国際会議を開催し、各国からの招待講演者を含め、多くの研究者が集まり、本務教員や若手研究員も参加、発表している。共同研究、受託研究、奨学寄附金の数はそれぞれ 27 件、18 件、21 件で計 66 件となり、教員一名当たりでは、平均 2.4 件である。また、文部科学省知的クラスター創成事業の浜松地域オプトロニクスクラスター構想は、平成 19 年度より第Ⅱ期知的クラスター創成事業に選定された。研究資金の獲得状況について、科学研究費補助金の受入れは、研究の先端性、先導性を示す大型研究経費、基盤研究（S）や基盤研究（A）といった大型資金を受け入れている。このように研究の活性化につながる研究資金が十分な受入れ状況にあることは、相応の成果である。

以上の点について、電子工学研究所の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、電子工学研究所が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面の卓越した研究成果は、例えば、Si マルチドット単電子トランジスタによるフォトン検出の実現化や複数露光信号に対する新規のダイナミック拡大方式技術により広ダイナミック CMOS イメージセンサーの開発がある。特に、後者は国際会議の招聘講演、文部科学省の产学研連携功労者表彰を受けた。光・画像科学領域では、多くの優れた業績が生まれ、また、近年ナノ構造科学分野の研究も増加傾向にある。その他、電子デバイスや電子機器関連の業績も多く、光・画像科学関係の技術革新に貢献している。また、特許の出願も比較的多く、平成 19 年度は出願数 10 件、取得数 5 件である。社会、経済、文化面では、電子技術面からの研究成果普及、実用化等が期待されるなどの相応な成果である。

以上の点について、電子工学研究所の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、電子工学研究所が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 4 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。